

第9回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成23年11月9日(水) 19:00~20:50 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 大野、齋藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、佐々木、坂本(幹)、二木、染谷、田中施設計画課長(計17名) オブザーバー:野島施設課長、常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、岡田学習・スポーツ課長、 区議会議員(傍聴):辻議員、小林議員、村上議員、此島議員
資料	・資料1 旧千川小学校の収容可能人数について ・資料2 「旧千川小学校跡地開発に関する要望アンケート」(利用者協議会参加団体)への回答 ・参考資料 千川小学校跡地の活用に関する質問及び要望について(回答)

(会長)

定刻となったので開会する。

(事務局)

議題に入る前に、会議録について確認をする。第8回の会議録を3名の委員から指摘を受け修正している。氏名の間違えについてはお詫びをするとともに、間違えを防ぐためにも今回から名札の着用をお願いする。また、発言趣旨と異なる記載になっているものが多く見られ、事務局によっての要約の会議録では意図的に編集しているのではないかと疑いを生む事にもなりかねないため、全文記載にしてはどうかという趣旨の指摘を受けた。

これまで事務局では、話し手の意図が伝わるよう要約記載をしてきた。全文記載とすると、読み手が読みにくいという事もある。発言の意図が変わらないように、委員の皆様には校正をお願いしてきた。全文記載では作成に時間がかかることもあり、この場でお図りしたい。

(会長)

全文をそのまま載せるとなると、速記者等がいないと無理ではないか。ある程度要約した形で切り上げないといけないと思う。

(委員F)

賛成である。

(副会長B)

校正がきたら、校正のために音源を聞きなおして照らし合わせている。全文記載ならば意図を確認しないで発言を確認するだけですむ。

(委員H)

全文を記載するのは手間がかかるため、音源を確保して、後日きちんと確認できるようにすることが大切である。また、議事録は対外的に公開されているため、発言のニュアンスが違うとなると問題である。議事録と一緒に音源も対外的に公表したらどうか。

今は対外的な問題で議事録には氏名を記載していないため、音源も変えて出すなどすればよいと思う。

(事務局)

音声をホームページに載せられるかは確認が必要である。音声を事務局が変えてしまうと、意図的な編集となってしまう解決にはならないのではないか。

(委員H)

音声を変えるというのは吹き替えるのではなく、波長を変える等して声を変えるだけである。

(副会長B)

その場合でも、個人名を発言したらその箇所は編集しなくてはならない。

(委員H)

対外的にも内部的にも、要約した議事録は必要だと思う。作成するなら要約と全文の両方が必要ではないか。

(委員F)

国会でも内閣総理大臣の発言は全文記載だが、それ以外は要約である。そこまで厳密に行う必要があるのか。趣旨がきちんと要約されていればよいのではないか。

(副区長)

第8回の要約が不適切だったということか。

(副会長B)

今までも音源をもらい確認していた。議事録の確認というのは音声と合わせて照合をしなくてはいけない。

(副区長)

発言された人が発言趣旨とあっているかそれぞれが確認をしている。全文記載ができればよいが、その必要性まであるのか。

(副会長B)

一部発言の流れというものがあり、前は地域包括ケアシステムの話から特養の必要性を語って頂いた。その中で、区側にとってあまり好ましくない表現は消えている。

(副区長)

そこは意図的にやったわけではないため、お詫びをする。

(副会長B)

全文を聞かなければ訂正も言う事ができない。その事に苦労している。参加者がそれぞれきちんと自分の発言を確認していけば、要約の機能も果たすと思う。校正がきたらただ読むだけでなく、一人一人が問題意識を持って確認していく必要がある。そうしなければ区のホームページにそのまま掲載されてしまう。そこを皆で徹底していきたい。

(副区長)

事務局の方もより神経を使って議事録を作成していく。

(会長)

議事録の校正がきたら、自分の発言を再度確認をして、間違っていたら事務局に指摘することを今まで以上に行って頂きたい。

(委員K)

自分の意見だけというが、全体の流れをまとめているのは区側である。区に対して要約する部分が違うのではないかと、ということで指摘をした。自分が要約した場合と、行政が要約した場合で要約内容が変わるとするのは疑問に思い、全文記載をお願いした。区議会等は全文記載している。大変かもしれないが、全文記載であれば自分がこの会に出ていなくても何を根本として考えているかが分かる。しかし考える会の考えを捉えようと要約の議事録を読むと、前回の議事録は何かが違うと強く感じた。

全員が要約で構わないという考えなら多数決の原理で従う。

(副区長)

発言した一言一句に神経を使う場にしたくない。趣旨に間違いがあればご指摘をいただきたい。

(委員C)

ニュアンスが違うのと、ただ違うのとでは意味が違うと思う。本当に違うのであれば訂正をしないとイケないが、ニュアンスが違うのであればそこまで追っていくのは大変だと思う。

(委員F)

前は副区長がいないことで、皆さん緩やかに自分の思いを述べていた。前回の雰囲気はそれはそれで良かったと思う。

(会長)

委員Kさんにお尋ねするが、訂正してほしい箇所は直ったのか。

(委員K)

数値や氏名の間違えは訂正されたが、ニュアンスは変わっていない。

(副区長)

このような文章に直してほしい、と言ってもらえた方が良い。

(委員K)

説明部分が省略され、結論のみ記載されていたと思う。

(副区長)

議事録については、解決しなければ本日の議題に入れたいものではないため、持ちかえらせてもらう。

(委員K)

皆さんが良いのであれば、構わないと思う。言葉が入っていないのではないかと、という点で指摘させてもらった。

(施設計画課長)

前回副会長Bからご発言のあった、区民ひろばの位置づけについて回答したい。もともと区民ひろばは、児童館とことぶきの家という老人福祉センターが再編されてできたものである。そのため今の区民ひろばは、老人福祉センターの機能を持ったまま名称を変更した施設である。このため、老人福祉センターの機能も備えている。しかし、児童館から区民ひろばになった部分もあり、区の中ではその部分を、老人福祉センター機能を持つ施設と名乗るか整理されていない点もある。現在所管の区民ひろば課の方で今後

どうしていくのかを検討中である。

(副区長)

区民ひろばとして区が運営している施設は以前は児童館やことぶきの家であったが、東京都の方では老人福祉センターになったままである、というのが前回の指摘であった。平成 18 年度に、目的を変えないで名称を変えるという事で都に了解を取っているが、いつまでもこれでいいのかという問題を提起されたと感じている。今後内部で整理していきたい。

(副会長 B)

地域包括ケアシステムというのは地域包括支援センター、高齢者福祉施設、特養、デイケア等が一体となった運営を指している、という事を言うため、前回区民ひろばについて指摘した。

(施設計画課長)

それでは本日の議題に入る。

<資料 1 旧千川小学校の収容可能人数について>

- ・旧千川小の収容人数については、仮宿泊できる教室 8 室と体育館の合計面積から、1 人 1.5 畳の基準で 370 人と算出している。倉庫として活用している場所や、人が寝られるスペースが取りにくい場所等は除外している。なお、救援センターの運営については、防災課が地域防災組織と訓練を通じて決めている。
- ・今日現在の教室の状況を見て、11 教室、特別教室 1 室、音楽室を使い、1 階を本部機能や救護室で使うとすると、518 人程度物理的に収容できる。
- ・豊島体育館については、前回お示ししたとおり、宿泊可能人数は 600 人程度である。
- ・救援センターがいっぱいで仮宿泊できない場合は、区民ひろばや災害協力校等の施設が補助救援センターとして位置づけられている。

(委員 H)

普通教室が 11 教室使用できると説明されたが、実際は 13 教室使えると思う。特別教室については 1 階の保健室、倉庫、校長室、会議室を本部機能と考えれば、子どもクラブ室、理科室、図工室も使用できると思う。音楽室、家庭科室、図書室についても全て使えると考える。すると想定人数は 655 人となるため、当初の 370 人はかなり過小に見積もられていると思う。豊島体育館に移ると 605 人が収容人数となり、50 人程収容可能人数が減ることとなる。これが良いのか町会の方も含めて一緒に考えないと、実際に災害が起きた時に困ると思う。

(施設計画課長)

救援センター指定箇所の一部変更についてだが、千川小のグラウンドと豊島体育館を救援センターとして使用する事を防災課と協議し、先日の防災訓練の際に防災課長から町会へ提案として伝えている。また、豊島体育館は指定管理者施設のため、指定管理者とも協議を進めている。条件が整い次第、早ければ年明けに正式決定していきたいと考えている。現在救援センターとして活用している小中学校の中で、耐震の基準を満たしていない施設は分かっている範囲で千川小のみのため、前倒しをして変更したい。

(副会長 B)

豊島体育館は指定管理者が運営しているが、避難所となった場合は指定管理者の受ける利益が減ることとなる。いざというときに規約に載っていないから行わない、ということにはならないか。

(副区長)

当然指定管理者ときちんと協議する。

また、千川小には 655 人収容可能というご意見についても、十分考えていきたい。

(委員 F)

雑司が谷体育館と豊島体育館は同じ大きさか。

(学習・スポーツ課長)

豊島体育館の方が広い。

(委員 F)

雑司が谷体育館で大会を行った時、1,000 人程入れた事がある。イベントと宿泊では条件が違うが、豊島体育館に 655 人位は入るのではないか。

(副区長)

イベントと宿泊で条件が違うため、なんともいえない。いずれにしても、宿泊人数を増やす方策は考えてみたい。

(施設計画課長)

先程、耐震基準を満たしていない救援センターは千川小のみと報告したが、大明小も耐震基準を満たしていない。来年改修工事が入るため耐震基準を満たすこととなる。

では次に、前回副会長 A から頂いた「千川小学校跡地の活用に関する質問及び要望について」の回答をしたい。

<千川小学校跡地の活用に関する質問及び要望について(回答)>

質問：旧千川小学校を特養ホーム及び保育園の候補地として選定した理由について

回答：特養ホーム整備率が全国平均や東京都平均に比べて低い豊島区においては、早急に特養ホームを整備する必要がある。100 床程度の特養ホーム整備には 3,000 m²以上の敷地面積が必要である。これを満たす区有地は学校跡地以外にはなく、周辺に高齢者の入所施設がないことから、千川小跡地に在宅支援の拠点としての機能ももつ特養ホームを整備したい。また保育園については、現在の園舎での建替えが難しいこと、仮設園舎を利用する方法では、移転費用や仮設園舎整備費用など出費がかさむこと、保護者の利便性から駅に近い場所が望ましいことから千川小跡地が最適であると判断した。

要望：「千川小学校跡地の活用を考える会」の傍聴及びその告知について

回答：次回より傍聴ができるようにする。跡地の入り口への掲示や区ホームページでの告知をし、10 名程度を先着で電話で受付をする。

(副区長)

お持ち帰りいただいて、また意見をいただきたい。

(副会長 A)

検討させていただく。

(委員 H)

特養整備に広い敷地が必要で、千川小が該当する事や区の西部地区には高齢者施設がないのはわかる。第十中学校は千川小よりも敷地が広いが、検討にあがらないのか。

(施設計画課長)

十中跡地はここよりも広いが、現在の構想ではサッカー等ができる広いグラウンドを整備する予定である。競技によっては、縦のフィールドが十中でないととれないものもある。規模によって、一定の広さがないとできないものをあてはめている。

(委員H)

回答の中では100床程度の特養を予定するとしているが、実際区として200床以上欲しいのであれば、もっと広い敷地を探すのが普通ではないか。

(施設計画課長)

広い敷地があっても、そこ1箇所のみで大規模の特養を建てるか、ということもそういうことでもない。ある程度の規模の施設をある程度点在させて建てるのが本来的、理想的な施設の配置と思っている。

(副会長A)

100床程度と記載してあるが、100床は決まっていないことを確認したい。

(施設計画課長)

決まっていないが、区の希望の数字である。

(副区長)

事業者の採算のことも考えると、100床程は欲しい。

(副会長B)

前回福祉総務課長は、色々な施設を皆さんで考えていきたいと言っていたため、どうも納得がいかない点もある。

(施設計画課長)

今回の回答については、千川小を特養ホームと保育園の候補地にした理由に限定して回答をした。資料2で、どういう施設を入れるのか議論していきたい。

<資料2 「旧千川小学校跡地開発に関する要望アンケート」(利用者協議会参加団体)への回答>

頂いた意見への回答から、どういう施設を作るのかという点でまとめると、以下のとおりである。

1. 特養ホーム(ショートステイ含む) 保育園

特養ホームについては事業者提案により、在宅サービスの事業所等の併設も検討する。

2. 広場の確保(仕様については考える会で検討)

3. 救援センターとしての整備

4. 集会スペースの確保

5. 町会等倉庫の確保

(副区長)

千川小の2つの土地について、特養ホームと保育園をどちらの土地に建てるかは示していない。

(会長)

様々な要望が出ているが、広い意味の特養と保育園と広場と倉庫が考えられる。倉庫といっても広い倉庫にすれば椅子や机を入れることでいろいろな事が出来ると思うが、区として地域にそういったものを作ると、管理運営をどうするかも考えていかないとけない。色々と考えていくことは多いが、それをまとめあげていくことが大事だと個人的には思う。

(委員F)

会則の中で、区と近隣との協働がうたわれている。それについて町会連合と区で協働の支援をするという協約を結んでいると思う。今後案を練るにあたってそれとの整合性は考えず白紙の状態で臨んでいくということか。

(会長)

私はそう考えている。

(委員F)

今まで特養についての賛成の意見をきいた事がないが、それは会長の意向が浸透しているということか。

(会長)

私の意向というより、皆さんがそう考えているということである。

(委員F)

自分たちの個人的なスペースとして考えるのではなく、もっと豊島区全体、東京都といった考えを持ち、後世に残る施設を作りたいという考えも必要だと思っている。特養はお金がない人は入れないため、お金がない人に対する人道的な支援も必要である。そういった大義名分的なものがほしい。

また、特養ホームを作ることで、区にどういうメリットがあるか、我々にどういうメリットがあるか考えた事はあるか。

それぞれの団体の代表者が集まり討議をしているが、核心に触れた討議をしているか。震災発生後、地域の人々の意見も変わってきていると思うが、22年度の要望アンケートできちんと地域の方の要望をつかめているのか。その点の配慮をトップの方はしているのか。

(福祉総務課長)

特養については介護保険制度の中で給付されるため、幅広い方々に使って頂ける。高収入の方は民間の有料老人ホームを選択される。

(委員F)

金銭的に楽に入れるということだが、区側のメリットはあるのか。

(福祉総務課長)

前回も説明をしたが、今後の高齢化の進展を考えると不可欠な施設といえるため、地域のメリットといえる。

(委員F)

区の財政とのメリットは考えられないのか。

(福祉総務課長)

保険者として事業者に給付の形で支払うので、財政的には区にインカムがあるというものではない。

(委員F)

では我々はどうなのか。

(会長)

それはそれぞれ違うと思う。

(副区長)

区として特養はぜひお願いしたい。

(委員J)

この回答で決まってしまうのか。今後の話し合いで変わっていく余地はあるのか。

(副区長)

変わっていく余地はある。

(委員J)

体育館が残る希望もあるのか。介護のお世話にならない健康な身体でいるために、運動をしたいと思っている人がこの地域には多い。運動する事によって、認知症を防ぐ効果もあると思う。そういう場所の体育館をつぶすより、新しい体育館を建てた方がこの地域のためになると思う。

(副区長)

耐震で問題があり壊さざるをえないし、できれば飛び地に保育園を作りたい。色々な要望を頂いているが、本日の回答でも特養と保育園以外の施設は小規模な施設にせざるを得ないとしている。そのため、広い土地の方に特養と保育園をつくり、飛び地の方を残す方法がないか検討している。以前の体育館の耐震診断では補強は不可となった。一方、校舎の方は耐震診断を再度行い、補強はできるが長く使えず、再築するとの結論となった。なので、体育館についても改めて耐震補強を再検討しようと思っている。補強しても長くは使えないと思うし、経費もかかるので、残す事は決定ではない。たまたまお話があったので、内部で検討中の旨をお伝えする。

(委員J)

残すとなると区の施設になるのか。豊島体育館のように料金を払うこととなるのか。

(副区長)

そうなる。条例上の施設として位置づけざるを得ない。壊すのもお金がかかるが、体育施設として残すとなると、シャワー室等の整備も必要で、かなり整備費がかかる。

(委員F)

この地域はすごく恵まれた環境にあると思う。

(委員O)

この回答は23年11月時点の回答でいいのか。要望に千川上水の復活があるが、回答は大変難しいとなっている。これは最終的な回答か。

(副区長)

千川上水については区よりも東京都の管轄である。

(公園緑地課長)

あくまでもこれは千川小の敷地内での復活という要望なので、この中で作ることに
ついては難しいと言える。本体の方は東京都の判断となる。

(副区長)

都は本体の方も難しいと言っている。

(委員O)

とても再生を望んでいるため、今後も千川上水復活に向けて進んでいく。

(副区長)

東京都の方が直接話をすると聞いている。

(副会長B)

誤解を生みやすい表現だったが、これは千川小学校の利用に関するアンケート集約で、
子どもの水遊びという要望で千川上水の復活があがっていた。

(委員S)

これはこちらから出した要望に対する回答であり、前回出た地域包括支援センターの
話は、これらと並行してあると考えてよいか。ここには全く触れられていないので、立
ち消えになってしまったらさみしい気持ちもある。

(福祉総務課長)

個々の要望の回答の中では触れていないが、要望の回答のまとめの中で、「事業者の提
案により、訪問介護、通所介護等の併設を検討する」として、地域包括ケアシステムの
考えを残している。

(委員S)

事業者の中でそういったものを入れていくのか、区の方で主導するのか。

(副区長)

事業者の募集をする際に、条件として付けるか付けないかで変わる。

(副会長B)

今回は特養にプラスして、訪問介護、通所介護、介護予防施設といった施設を事業者
から地域に提案してもらおうと言った話しであった。今回は、特養の他の施設は事業者に
提案してもらおうと線引きされているのではないかと。議事録にも載っている。

(福祉総務課長)

議事録にもあるとおり、特養と何が必要か地域の皆様で議論していただき、その結果
として公募の内容が決まっていくとしているので、今回の回答とは矛盾していない。

(委員S)

これからどういう事を盛り込んでいくかを決めていくという事か。

(副区長)

そういうことである。

(副会長A)

最終回答ではないと言っているが、この回答では地域のためになる施設とはいえない。
次回から傍聴を開始するが、これでは千川1・2丁目、要町3丁目の地域の人から納得
を得られない。これを1つ1つ議論していかないといけない。

また、現在千川小の体育館を使っている人たちが、来年の登録をどうすればよいのか

分からず大変困っている。どうすればよいか、きちんとお答えいただきたい。

(副区長)

この時期は来年の事業計画を立てる時期であり、はっきりしなければ困る、という話は当然出ると思っている。その点については、前回欠席した際にコメントで「会場の利用が次年度どのような状況となるのか、皆さんと早急にすすめるためにも今後精力的に協議をお願いしたい」と伝えている。12月の利用者協議会でいつごろまで使えるのか、はっきりと申し上げたいと思う。

(副会長B)

12月では遅い。千川小の体育館が使えないのであれば、スポーツ関係の利用者は11月末までに他の学校へ次年度の申し込みをしないといけない。

(副区長)

では来週か再来週にお伝えをする。

(委員K)

周辺の体育館は旧平和小を含めいっぱい、どこも空いていない状況の中で、もし使用できない場合は、トップの方を含め交渉していこうと思う。

(副区長)

報告をする日が決まったら連絡をする。

(会長)

本日の議題も全て出たため、そろそろ終わりにしたい。

(副区長)

これからも細かいことを決めていかなければならない。そういったことを、今回出した回答をもとに検討していくことはやぶさかではないと思う。耐震診断の結果もあと2週間程で出るため、3週間後位にこの会をまた開催したいと思う。また、昨年1月に全体説明会を行っている。丁度1年たつので、1月頃に説明会をしたいと思っている。

(副会長B)

是非皆さん日程を合わせていただきたい。

10月30日に落語会を開催した。地域の高齢者の方を中心に75人参加され、非常に好評だった。この地域でお年寄りも含めて元気になろう、という動きをしている。是非その中でこの施設をどうするのか前向きに検討していきたいと思っている。

(委員F)

「考える会」なので、議事、議題、運営方法が尊重されないとまとまっていけない。今回のアンケートで要望するのは良い事だが、その回答に対して反対意見ばかりでは皆さんが代表で出てくる意味合いが薄れてしまう。ここにいる人はそれぞれの代表者である。次回から傍聴が始まる。傍聴者はこの場では発言をしないが、聞いたことで地元に戻って要求が拡大していき、一進一退になるかもしれない。雛形を決めていかないと進まない。全部区にのっかって要望するのは良くない。

(副区長)

たくさんの要望がある中で、整理し、良い方向に来ていると考えている。

(委員F)

特養を作るにしてもこの中で、賛成という意見は聞かない。福島県では被災住宅の再建の助け合いが始まっている。この地区はどうなのか。

(会長)

この会は特養をつくるという前提で始まっている。色々な意見をまとめている。

(委員 R)

11月20日に旧千川小で防災訓練がある。跡地利用者団体の一代表として話すが、千川の利用者団体の中には訓練について話を聞いてない人もいる。震災時には訓練が重要となるので、利用者協議会にもある程度話をして、防災訓練に協力してもらおう等の形をとってほしい。

(副区長)

11月20日の防災訓練については、10月25日に指定管理者の体育協会の理事会で話をして、翌日26日に町会の防災訓練打ち合わせで、お話しをした。利用者協議会に伝わっていないのであれば、改めてお話しをする。

(副会長 A)

千川小学校を一番よく知っているのは利用者協議会のメンバーである。災害があった時に地域の事をよく知っているのは地域の人間である。

(副会長 B)

前回の利用者協議会で学習・スポーツ課の担当には、縦割で防災訓練については知らないと言われた。

(委員 H)

跡地利用については学習・スポーツ課に随時連絡を入れているが、知らない、関係ないとの答えが多い。敷地内の外灯の老朽化も伝えている。

(副会長 A)

裏の焼却炉も利用者協議会でバーナーで片付けた。

(副会長 B)

是非この会のメンバーは、救援センター機能を知るためにも、防災訓練に積極的に参加してほしい。

(施設計画課長)

次回の日程は11月29日(火)としたい。

(副会長 B)

1月に説明会をするならば、早い時期に開催する必要がある。

(会長)

29日開催としたい。

(委員 F)

本日は何が決まったのか確認してもらいたい。

(会長)

本日は次の3点について決まった。まず救援センターの収容場所、人数について区から回答があり、豊島体育館も今後使えるようになる。2番目として、千川小跡地の開発に対する要望について、区からとりあえずのご回答を頂いた。特養ホーム、保育園、公

園、その他を作るが、場所の選定については非常に流動的であるとの事である。最後に会議の傍聴に関して、次回から行う事については異論もあったが、皆さんの良いとの意見により行うこととした。

今回は、跡地に特養ホーム、保育園、公園を作り、救援センターを設けるという事について前向きに検討し、より良いものにしたいという事、住みやすいまちにしたいということで皆さんが意見し、区の回答を否定したものではない。以上である。

(閉会)